



平成 25 年 2 月 21 日

各 位

会社名 米 久 株 式 会 社  
 代表者名 代表取締役社長 藤井 明  
 (コード番号 2290 東証一部)  
 問合せ先 執行役員 IR 室長 青柳 敏文  
 (TEL. 055-929-2797)

三菱商事株式会社による当社株券に対する公開買付けの結果  
 並びに親会社及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ

三菱商事株式会社（以下「公開買付者」といいます。）により、平成 25 年 1 月 21 日から実施されておりました当社普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が、平成 25 年 2 月 20 日をもって終了しましたので、その結果をお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、平成 25 年 2 月 27 日付けで、当社の親会社及びその他の関係会社の異動が見込まれますので、併せてお知らせいたします。

I. 本公開買付けの結果について

当社は、本日、公開買付者より添付資料「米久株式会社の株式に対する公開買付けの結果及び子会社の異動に関するお知らせ」に記載のとおり、本公開買付けの結果について報告を受けました。

II. 親会社及びその他の関係会社の異動について

1. 異動に至った経緯

公開買付者は、平成 25 年 1 月 18 日に本公開買付けを行う旨を公表し、当社は、同日開催の取締役会において、本公開買付けについて賛同の意見を表明し、かつ、本公開買付けへの応募については、株主の皆様のご判断に委ねる旨を決議いたしました。

本公開買付けは、平成 25 年 1 月 21 日から平成 25 年 2 月 20 日まで実施され、本日、公開買付者から、本公開買付けを通じて、当社株式 11,230,914 株を取得する旨の報告がありました。

この結果、本公開買付けの決済の開始日である平成 25 年 2 月 27 日付で、公開買付者の所有する議決権の数が当社の総株主の議決権に対する割合の 50%を超えるため、当社のその他の関係会社に該当している公開買付者は、新たに当社の親会社に該当することになります。

2. 新たに親会社となる会社の概要（平成 25 年 2 月 21 日現在）

(1) 名 称	三菱商事株式会社		
(2) 所 在 地	東京都千代田区丸の内二丁目 3 番 1 号		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 小林 健		
(4) 事 業 内 容	総合商社		
(5) 資 本 金	204,446 百万円		
(6) 設 立 年 月 日	昭和 25 年 4 月 1 日		
(7) 連 結 純 資 産 (平成 24 年 12 月 31 日現在)	4,124,904 百万円		
(8) 連 結 総 資 産 (平成 24 年 12 月 31 日現在)	13,473,546 百万円		
(9) 大 株 主 及 び 持 株 比 率 (平成 24 年 9 月 30 日現在)	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)		6.64%
	東京海上日動火災保険株式会社		4.50%
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)		3.99%

	明治安田生命保険相互会社 3.92% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (三菱重工業株式会社口・退職給付信託口) 2.95% SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT-TREATY CLENTS 2.08% (常任代理人 香港上海銀行東京支店) 株式会社三菱東京UFJ銀行 1.54% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9) 1.35% 野村信託銀行株式会社 1.33% (退職給付信託・三菱UFJ信託銀行口) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (退職給付信託 口・三菱電機株式会社口) 1.07%	
(10) 上場会社と 当該株主の関係	資本関係	公開買付者は、当社発行済株式総数の 23.55%に相当する当社株式を保有しております。
	人的関係	当社の取締役及び監査役それぞれ1名は、公開買付者の従業員を兼任しております。
	取引関係	公開買付者は当社との間で原材料及び商品等の売買取引を行っております。

### 3. 異動前後における当該会社の所有する議決権の数及び議決権所有割合

	属性	議決権の数 (議決権所有割合)		
		直接所有分	合算対象分	合計
異動前	その他の関係会社	67,860 個 (26.75%)	-	67,860 個 (26.75%)
異動後	親会社	180,169 個 (71.02%)	-	180,169 個 (71.02%)

注：議決権所有割合の算出においては、当社が平成 25 年 1 月 15 日に提出した第 44 期第 3 四半期報告書に記載された平成 24 年 11 月 30 日現在の当社の発行済株式総数 (28,809,701 株) から、当社が平成 25 年 1 月 7 日に公表した平成 25 年 2 月期第 3 四半期決算短信 [日本基準] (連結) に記載された平成 24 年 11 月 30 日現在の当社が保有する自己株式数 (3,439,354 株) を控除した株式数 (25,370,347 株) に係る議決権数 (253,703 個) を分母として算出しております。(なお、小数点以下第 3 位を四捨五入しております。)

### 4. 異動の日程 (予定)

平成 25 年 2 月 27 日 (本公開買付けの決済の開始日)

### 5. 今後の見通し

今回の異動により、当社株式の議決権の 71.02%は公開買付者によって保有されることになり、当社は、公開買付者の連結子会社となる予定ですが、当社は引き続き株式会社東京証券取引所市場第一部への上場を維持する方針です。なお、今回の親会社及びその他の関係会社の異動による当社の業績への影響はありません。

### 6. 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等

該当事項はありません。

以上

○ (参考) 「米久株式会社の株式に対する公開買付けの結果及び子会社の異動に関するお知らせ」

平成 25 年 2 月 21 日

各 位

会 社 名	三菱商事株式会社
代表者名	代表取締役社長 小林 健
コード番号	8058
本社所在地	東京都千代田区丸の内 二丁目 3 番 1 号
問合せ先	広報部報道チームリーダー 磯貝 進 (03-3210-2104)

### 米久株式会社の株式に対する公開買付けの結果及び子会社の異動に関するお知らせ

三菱商事株式会社（以下「当社」又は「公開買付者」といいます。）は、平成 25 年 1 月 18 日開催の取締役会において、米久株式会社（以下「対象者」といいます。）の株式を公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決議し、平成 25 年 1 月 21 日より本公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けが平成 25 年 2 月 20 日をもって終了いたしましたので、その結果について、下記の通りお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、平成 25 年 2 月 27 日（本公開買付けの決済開始日）付で対象者は当社の連結子会社となる予定ですので、併せてお知らせいたします。

### 記

#### I. 本公開買付けの結果について

##### 1. 買付け等の概要

##### (1) 公開買付者の名称及び所在地

名 称 三菱商事株式会社  
所在地 東京都千代田区丸の内二丁目 3 番 1 号

##### (2) 対象者の名称

米久株式会社

##### (3) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式

##### (4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
18,584,347株	5,899,200株	一株

(注 1) 応募株券等の数の合計が買付予定数の下限（5,899,200 株）に満たない場合には、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の数の合計が買付予定数の下限（5,899,200 株）以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(注 2) 本公開買付けを通じて、対象者が保有する自己株式を取得する予定はありません。

(注 3) 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は本公開買付けにより当社が取得する対象者の株券等の最大数（18,584,347 株）を記載しております。当該最大数は、対象者が平成 25 年 1 月 15 日に提出した第 44 期第 3 四半期報告書に記載された平成 24

年11月30日現在の発行済株式総数(28,809,701株)から、対象者が平成25年1月7日に提出した平成25年2月期第3四半期決算短信[日本基準](連結)に記載された平成24年11月30日現在の対象者が保有する自己株式数(3,439,354株)及び平成25年1月21日現在、当社が保有する対象者の普通株式数(6,786,000株)を控除した株式数です。

(注4) 単元未満株式も本公開買付けの対象となります。なお、会社法(平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下同じとします。)にしたがって株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手續に従い公開買付け期間中に自己の株式を買い取ります。

#### (5) 買付け等の期間

##### ① 届出当初の買付け等の期間

平成25年1月21日(月)から平成25年2月20日(水)まで(22営業日)

##### ② 対象者の請求に基づく延長の可能性

金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。)第27条の10第3項の規定により、対象者から本公開買付けにおける買付け等の期間(以下「公開買付け期間」といいます。)の延長を請求する旨の記載がされた意見表明報告書が提出された場合は、公開買付け期間は30営業日、平成25年3月4日(月曜日)までとなりますが、該当事項はありませんでした。

#### (6) 買付け等の価格

普通株式1株につき、金950円

## 2. 買付け等の結果

### (1) 公開買付けの成否

応募株券等の数の合計が買付予定数の下限(5,899,200株)に満たない場合には、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の数の合計が買付予定数の下限(5,899,200株)以上となりましたので、公開買付け開始公告及び公開買付け届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

### (2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。)第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。)第30条の2に規定する方法により、平成25年2月21日に株式会社東京証券取引所において、報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	株式に換算した応募数	株式に換算した買付数
株券	11,230,914 (株)	11,230,914 (株)
新株予約権証券	—	—
新株予約権付社債券	—	—
株券等信託受益証券 ( )	—	—
株券等預託証券 ( )	—	—
合計	11,230,914	11,230,914
(潜在株券等の数の合計)	—	(—)

(4) 買付け等を行なった後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	67,860 個	(買付け等前における株券等所有割合 26.75%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	4,157 個	(買付け等前における株券等所有割合 1.64%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	180,169 個	(買付け等後における株券等所有割合 71.02%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	559 個	(買付け等後における株券等所有割合 0.22%)
対象者の総株主の議決権の数	253,214 個	

(注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者が所有する株券等(ただし、対象者が所有する自己株式及び特別関係者のうち法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において、府令第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者が保有する株式は除きます。)に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2) 「対象者の総株主の議決権の数」は、対象者が平成25年1月15日に提出した第44期第3四半期報告書に記載された平成24年11月30日現在の総株主等の議決権の数です。ただし、本公開買付けにおいては、単元未満株式も本公開買付けの対象としているため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者の上記第3四半期報告書に記載された平成24年11月30日現在の発行済株式総数(28,809,701株)から、対象者が平成25年1月7日に提出した平成25年2月期第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)に記載された平成24年11月30日現在の対象者が保有する自己株式数(3,439,354株)を控除した株式数(25,370,347株)に係る議決権の数(253,703個)を「対象者の総株主の議決権の数」として計算しています。

(注3) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しています。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算  
該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地

② 決済の開始日

平成 25 年 2 月 27 日(水曜日)

(注) 法第 27 条の 10 第 3 項の規定により、対象者から公開買付期間の延長を請求する旨の記載がなされた意見表明報告書が提出された場合は、決済の開始日は平成 25 年 3 月 11 日(月曜日)となりますが、該当事項はございませんでした。

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の住所又は所在地宛に郵送します。

買付けは、現金にて行います。買い付けられた株券等に係る売却代金は、応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の指定した場所へ送金します。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

当社が平成 25 年 1 月 18 日付で公表した「米久株式会社の株式に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」記載の内容から変更はありません。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

三菱商事株式会社 本店  
株式会社東京証券取引所

東京都千代田区丸の内二丁目3番1号  
東京都中央区日本橋兜町2番1号

II. 子会社の異動について

1. 異動の理由

本公開買付けの結果、対象者は平成 25 年 2 月 27 日付で、当社の連結子会社となる予定です。

2. 異動する子会社(米久株式会社)の概要

① 名 称	米久株式会社																
② 所 在 地	静岡県沼津市岡宮寺林 1259 番地																
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 藤井明																
④ 事 業 内 容	加工品(ハム・ソーセージ・デリカテッセン)の製造販売、食肉の処理加工販売、飲食店の経営、飲料の製造販売等																
⑤ 資 本 金	8,634(百万円)(平成 24 年 8 月 31 日現在)																
⑥ 設 立 年 月 日	1969 年 2 月 26 日																
⑦ 大株主及び持株比率 (平成 24 年 8 月 31 日現在)	<table border="0"> <tr> <td>三菱商事株式会社</td> <td>23.55%</td> </tr> <tr> <td>特定有価証券信託受託者 ソシエテジェネラル信託銀行株式会社</td> <td>3.93%</td> </tr> <tr> <td>日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)</td> <td>2.97%</td> </tr> <tr> <td>米久従業員持株会</td> <td>2.36%</td> </tr> <tr> <td>伊藤忠商事株式会社</td> <td>2.09%</td> </tr> <tr> <td>日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)</td> <td>1.67%</td> </tr> <tr> <td>三井住友信託銀行株式会社</td> <td>1.39%</td> </tr> <tr> <td>日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)</td> <td>1.03%</td> </tr> </table>	三菱商事株式会社	23.55%	特定有価証券信託受託者 ソシエテジェネラル信託銀行株式会社	3.93%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2.97%	米久従業員持株会	2.36%	伊藤忠商事株式会社	2.09%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1.67%	三井住友信託銀行株式会社	1.39%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	1.03%
三菱商事株式会社	23.55%																
特定有価証券信託受託者 ソシエテジェネラル信託銀行株式会社	3.93%																
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2.97%																
米久従業員持株会	2.36%																
伊藤忠商事株式会社	2.09%																
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1.67%																
三井住友信託銀行株式会社	1.39%																
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	1.03%																

	株式会社ゼンショーホールディングス	1.00%
	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505211 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 決済営業部)	0.97%

⑧ 上場会社と対象者の関係

資 本 関 係	当社は、対象者の発行済株式総数の 23.55%に相当する対象者株式を保有しております。
人 的 関 係	当社の従業員 1 名が対象者の取締役を、1 名が対象者の監査役をそれぞれ兼任しております。
取 引 関 係	当社は対象者との間で包括業務提携契約を締結し、対象者に対し、食肉・食肉加工品の販売を行っております。
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	対象者は、当社の持分法適用関連会社であり、関連当事者に該当しております。

⑨ 対象者の最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態

決算期	平成 22 年 2 月期	平成 23 年 2 月期	平成 24 年 2 月期
連 結 純 資 産	37,191 百万円	37,756 百万円	37,430 百万円
連 結 総 資 産	61,371 百万円	61,262 百万円	63,610 百万円
1 株 当 たり 連 結 純 資 産	1,335.32 円	1,360.30 円	1,405.95 円
連 結 売 上 高	168,717 百万円	136,049 百万円	140,796 百万円
連 結 営 業 利 益	4,387 百万円	1,917 百万円	1,717 百万円
連 結 経 常 利 益	4,539 百万円	1,999 百万円	2,018 百万円
連 結 当 期 純 利 益	2,863 百万円	1,220 百万円	1,359 百万円
1 株 当 たり 連 結 当 期 純 利 益	100.09 円	44.04 円	49.62 円
1 株 当 たり 配 当 金	18.0 円	18.0 円	18.0 円

(注1) 上記は対象者が平成22年5月26日に提出した第41期有価証券報告書、平成23年5月25日に提出した第42期有価証券報告書、平成24年5月25日に提出した第43期有価証券報告書及び平成24年10月15日に提出した第44期第2四半期報告書に基づいて作成しております。

3. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	6,786,000 株 (議決権の数：67,860 個) (議決権所有割合：26.75%)
(2) 取得株式数	11,230,914 株 (議決権の数：112,309 個) (議決権所有割合：44.27%)

(3) 取得価額	米久株式会社の普通株式	10,669 百万円
(4) 異動後の所有株式数	18,016,914 株 (議決権の数 : 180,169 個) (議決権所有割合 : 71.02%)	

(注1) 「議決権所有割合」の計算においては、対象者の平成25年1月15日提出の第44期第3四半期報告書に記載された平成24年11月30日現在の対象者の発行済株式総数(28,809,701株)から、対象者が平成25年1月7日に提出した平成25年2月期第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)に記載された平成24年11月30日現在の対象者が保有する自己株式数(3,439,354株)を控除した株式数(25,370,347株)に係る議決権の数(253,703個)を分母として計算しております。

(注2) 「議決権所有割合」の計算においては、小数点以下第三位を四捨五入しております。

#### 4. 異動の日程(予定)

平成25年2月27日(水曜日) 本公開買付けの決済の開始日

#### 5. 今後の見通しについて

当該子会社の異動が当社の業績に与える影響は現在精査中であり、今後、業績予想修正の必要性及び公表すべき事項が生じた場合には速やかに開示いたします。

以上